

盛岡地方振興局長告示第 127 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成 19 年 10 月 19 日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町日詰字朝日田 175 番 14、175 番 15、175 番 16、183 番及び 202 番並びにこれらの区域に介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 紫波郡紫波町日詰字中新田 196 番地 1 藤原静子